

11 地方消費税

(1) 調定額に関する調

(単位:千円, %)

区 分	調 定 額 合 計		対全国比
	全 国 分	宮 城 県 分	
譲 渡 割	3,583,855,916	55,020,983	1.54
貨 物 割	1,231,618,819	13,770,505	1.12
合 計	4,815,474,735	68,791,488	1.43

(2) 地方消費税, 清算金収入額, 清算金支出額等に関する年度別調

(単位:千円, %)

区分	平成27年度	平成28年度	対前年比	平成29年度	対前年比	平成30年度	対前年比
地 方 消 費 税	69,662,380	66,279,130	95.1	63,970,579	96.5	68,791,488	107.5
徴 収 取 扱 費	211,651	195,954	92.6	220,668	112.6	238,144	107.9
清 算 金 収 入	88,583,172	79,670,480	89.9	84,147,521	105.6	88,214,789	104.8
清 算 金 支 出	69,183,254	62,310,868	90.1	62,801,882	100.8	65,980,822	105.1
県 収 入 額	43,930,037	43,040,986	98.0	42,439,761	98.6	46,049,206	108.5
市 町 村 交 付 金	44,920,610	40,401,802	89.9	42,655,789	105.6	44,738,105	104.9
消費に相当するシェア(%)	1.7859686	1.7858349	100.0	1.8198068	101.9	1.8759371	103.1

(注) 1 「清算金収入」欄及び「清算金支出」欄は、他の都道府県から支払を受けた額の合計及び他の都道府県に支払った額の合計である。

2 「県収入額」は、都道府県間清算及び徴収取扱費の支出、市町村交付金の交付後の県収入額である。

3 「市町村交付金」欄は、市町村に交付した額である。交付金は都道府県清算後の2分の1の額を、県内の市町村に対して人口及び従業者数で按分して交付する。

4 「消費に相当するシェア」は都道府県清算の基準となる数値であり、各年度の4月時点の数値をあげている。なお、小数点第8位で四捨五入している。